

あれこれ通信

TeL / Fax 0493-62-7997  
http://space.tom-shibuya.com  
e-mail 713@tom-shibuya.com

## 渋谷とみ子の議会報告No.79

7月1日より戦争しない国から戦争できる国になった日本。  
若者を戦場に送らない・日本に戦火をいれない永久平和をもとめていきます。

**な**ぜ、憲法手続きを無視するのか。  
今から83年前(1931年)大日本帝国軍は、南満州鉄道の線路を爆破して、満州事変が起ります。1937年に日中戦争に発展しました。その後73年前(1941年)日本はハワイの真珠湾を攻撃することから、太平洋戦争に突入。第2次世界大戦です。日本中の男性に赤紙(召集令状)がきて戦争に行きました。

**1** 1945年8月に広島と長崎に原爆が落とされ、日本は、8月15日に無条件降伏しました。戦死者は50万人~100万人、戦争で亡くなった民間人(広島・長崎の原爆、東京大空襲を含めます)は212万人、合計262万人~312万人です。当時の日本の人口は7138万人で、25人に1人が戦争で亡くなりました。1940年の嵐山町人口は7509人、戦死者347人。嵐山町では21人に1人が戦死しています。嵐山町の戦死者の比率は日本国内の比率より多いのです。

**戦**争放棄と戦力の不保持の平和主義・国民主権・基本的人権の尊重を掲げた憲法は、67年前の1947年に公布されました。憲法は、国民が、その時々々の権力者が、その権力者の思うような政治を行わないように縛りをつけることに意義があります。

**自**衛隊の海外派遣は1990年代からはじまりました。憲法9条のもとでは集団的自衛権は認めないという歴代政府の見解は、維持され、イラク戦争派遣においても自衛隊の海外での武力行使は避けられ、人を殺した人もいなかったし、戦死者もいませんでした。

**安**倍内閣はわが国の密接な関係の他国に武力行使があった場合、国民の生命・自由・幸福追求権が根底から覆される明白な危険がある時、集団的自衛権行使を容認する閣議決定をしました。集団的自衛権は、同盟を結ぶ国が戦争している場合、日本に危険が及ぶと判断すると、同盟国の戦争に加担します。日本が同盟を結ぶ国はアメリカだけなので、アメリカの戦争に加担し、戦争を始めることとなります。

**憲**法は、時の政府が思うとおり権力行使をしないように国民が監視するためのものです。戦争放棄の憲法9条を改正し、アメリカの戦争に日本人を送り戦争できる国にするなら、国会発議と国民投票で決めなければなりません。嵐山町議会で「解釈改憲で集団的自衛権容認に反対する意見書案」を2回提出、可否同数、議長判断で不採択が続きました。安倍内閣の人権と平和を無視するアベノリスクから住民を守る意識は、今、議会は弱いけれどこれからです。

憲法解釈の変更による集団的自衛権行使容認に反対する意見書(議長判断で不採択)

○意見書提出に賛成 ✳は、反対	森一人	大野敏明	佐久間孝光	長島邦夫	島山みゆき	吉場道雄	河井勝久	川口浩史	清水正之	安藤欣男	松本美子	渋谷登美子	青柳賢治議長
3月議会	✳	✳	○	✳	○	✳	○	○	○	✳	✳	○	✳
6月議会	✳	✳	○	○	✳	✳	○	○	○	✳	✳	○	✳

